

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月27日
【事業年度】	第64期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 治男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番30号
【電話番号】	03(6439)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 正田 穰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番30号
【電話番号】	03(6439)1689
【事務連絡者氏名】	経理部長 正田 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市中央区安土町 3 丁目 4 番10号 京阪神 安土町ビル 2 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	41,065	54,687	55,475	54,739	52,117
経常利益	(百万円)	2,720	4,005	3,578	2,880	2,086
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,815	2,665	2,458	1,925	1,474
包括利益	(百万円)	2,673	4,590	4,912	3,888	3,355
純資産額	(百万円)	26,081	29,913	34,423	37,776	40,456
総資産額	(百万円)	50,602	54,459	56,858	61,410	64,042
1株当たり純資産額	(円)	3,451.22	4,067.50	4,657.84	5,083.79	5,406.08
1株当たり当期純利益	(円)	236.66	355.24	333.49	259.79	197.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.5	54.9	60.5	61.5	63.2
自己資本利益率	(%)	7.2	9.5	7.6	5.3	3.8
株価収益率	(倍)	5.2	6.8	6.9	8.9	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,047	2,840	1,142	2,452	2,546
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,095	△884	△1,576	△1,187	△722
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	256	△2,480	△1,544	△397	△1,360
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,365	9,243	7,323	8,144	8,690
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,184 (476)	1,078 (411)	999 (425)	939 (442)	884 (437)

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」、第61期より「従業員向け株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第61期より、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第60期については当該会計方針の変更を反映しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という）等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	2,080	2,421	2,281	2,289	2,474
経常利益 (百万円)	434	816	797	649	715
当期純利益 (百万円)	319	1,265	790	677	1,091
資本金 (百万円)	6,389	6,406	6,422	6,447	6,476
発行済株式総数 (株)	7,718,813	7,740,913	7,755,313	7,772,113	7,796,313
純資産額 (百万円)	14,695	15,556	16,417	17,992	18,216
総資産額 (百万円)	26,583	26,489	26,677	28,980	28,838
1株当たり純資産額 (円)	1,944.58	2,115.30	2,221.45	2,421.36	2,434.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (－)	60.00 (－)	80.00 (－)	100.00 (－)	100.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	41.71	168.62	107.16	91.46	146.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	58.7	61.5	62.1	63.2
自己資本利益率 (%)	2.2	8.4	4.9	3.9	6.0
株価収益率 (倍)	29.2	14.3	21.6	25.3	17.2
配当性向 (%)	96.3	36.6	74.7	109.3	68.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (－)	72 (－)	69 (－)	66 (－)	64 (－)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	131.6 (112.7)	262.0 (110.0)	260.5 (141.1)	271.3 (169.9)	39.7 (213.2)
最高株価 (円)	1,577	2,676	2,770	3,095	2,828
最低株価 (円)	865	1,124	1,891	2,268	2,126

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」、第61期より「従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第61期より、当社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は遡及適用され、第60期については当該会計方針の変更を反映しております。
6. 第62期の1株当たり配当額には、記念配当10.00円を含んでおります。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1962年10月 婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立

1963年11月 株式会社レナウンモードを吸収合併

1964年 5月 東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転

1968年 2月 宮城県登米郡中田町に中田工場を設置

1970年 4月 岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置

1970年12月 岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置

1972年 8月 本店を東京都目黒区に移転

1977年 1月 大阪市西区に大阪支店を設置

1981年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場

1986年 1月 香港に合弁会社「レナウンルック(H.K.)Ltd.」(2002年 6月にルック(H.K.)Ltd.に商号変更)を設立

1986年 6月 東京証券取引所市場第一部に指定替え上場

1988年 1月 韓国に合弁会社「(株)サンバンウルルック」(1998年11月に(株)アイディールック(現連結子会社)に商号変更)を設立

2002年10月 商号を「株式会社ルック」に変更

2004年 8月 中田工場及び住田工場を閉鎖

2004年12月 大迫工場を閉鎖

2008年 9月 当社全額出資による「(株)エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立

2008年12月 当社全額出資による「(株)エル・ロジスティクス」(現千葉県船橋市)を設立(現連結子会社)

2009年 4月 中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(洛格(上海)商貿有限公司)を当社連結子会社(株)アイディールックとの共同出資により子会社化

2010年 4月 「A.P.C.Japan(株)」(現東京都港区)を完全子会社化(現連結子会社)

2010年 4月 東京事業所(旧東京工場)を閉鎖

2011年 1月 当社全額出資による「(株)ルックモード」(現東京都港区)を設立(現連結子会社)

2012年10月 公募により新株式278万株を発行

2012年11月 第三者割当により新株式52万 5 千株を発行

2014年 2月 (株)アイディールック全額出資による「(株)アイディージョイ」(韓国ソウル市)を設立(現連結子会社)

2014年 3月 (株)エル・ターミナルの全事業を当社に移管し、同社を解散(2014年 6 月清算終了)

2014年 4月 「(株)レッセ・パッセ」(東京都港区)を子会社化

2014年 7月 当社全額出資による「(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイル」(東京都目黒区)を設立

2016年 3月 DENHAM GROUP B.V.との共同出資による「(株)デンハム・ジャパン」(東京都目黒区)を設立(2019年 9 月株式譲渡)

2017年 2月 当社全額出資による「(株)ルック分割準備会社」(現東京都港区)を設立(現連結子会社)

2018年 1月 会社分割(吸収分割)により当社アパレル関連事業を(株)ルック(2018年 1 月 (株)ルック分割準備会社より商号変更)へ承継、当社は純粋持株会社へ移行し、(株)ルックホールディングスへ商号変更

2018年 7月 (株)ルックが(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイルを吸収合併

2019年 7月 「Bisonte Italia Holding S.r.l.」(イタリア・フィレンツェ)の全持分を取得し、完全子会社化
同社及びその子会社を連結子会社に包含

2019年10月 本店を東京都港区に移転

2020年 4月 (株)ルックが(株)レッセ・パッセを吸収合併

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

2022年12月 (株)ルックが(株)ファッショナブルフーズ・インターナショナルを吸収合併

2023年11月 洛格(上海)商貿有限公司を解散

2023年12月 ルック(H.K.)Ltd.を解散

2023年12月 「Il Bisonte S.p.A.」(イタリア・フィレンツェ)(現連結子会社)がBisonte Italia Holding S.r.l.を吸収合併

(注) 株式額面金額変更の目的で、1981年 1 月 1 日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上の設立年月日は1944年 3 月20日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社10社からなり、婦人服等の企画、製造、販売を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

(アパレル関連事業)

「日本」におきましては、(株)ルックは、婦人服等の企画を行うとともに、国内外から商品の仕入を行っており、主として直営店舗や百貨店において販売しているほか、Eコマースによる販売や専門店への販売を行っております。

また、A.P.C.Japan(株)は、「A.P.C.」ブランドの紳士服、婦人服等を、フランスA.P.C. S.A.S.、(株)アイディールックから輸入、またはライセンス商品を(株)ルックモードや商社等を通して生産し、主として直営店舗や百貨店において販売を行っているほか、Eコマースによる販売や専門店への販売も行っております。

「韓国」におきましては、(株)アイディールックは、独自企画または海外から仕入れた婦人服等を、主として韓国内の百貨店等において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

また、(株)アイディージョイは、独自企画または海外から仕入れた婦人服等を、主として韓国内の百貨店及びショッピングセンターなどの商業施設において販売を行っております。

「欧州」におきましては、Il Bisonte S.p.A.は、独自企画のバッグや財布などの雑貨を中心にした皮革製品を自社及びイタリア国内の協力工場で生産し、イタリア国内外へ卸売販売を行うほか、Eコマースによる販売やイタリア国内の直営店舗において販売を行っております。Il Bisonte France S.a.r.l.は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品をフランスの直営店舗において販売を行っております。

「その他海外」におきましては、Il Bisonte USA Inc. (Il Bisonte S.p.A.の米国子会社)は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品を米国の直営店舗で販売するほか、米国内への卸売販売を行っております。

(生産及びOEM事業)

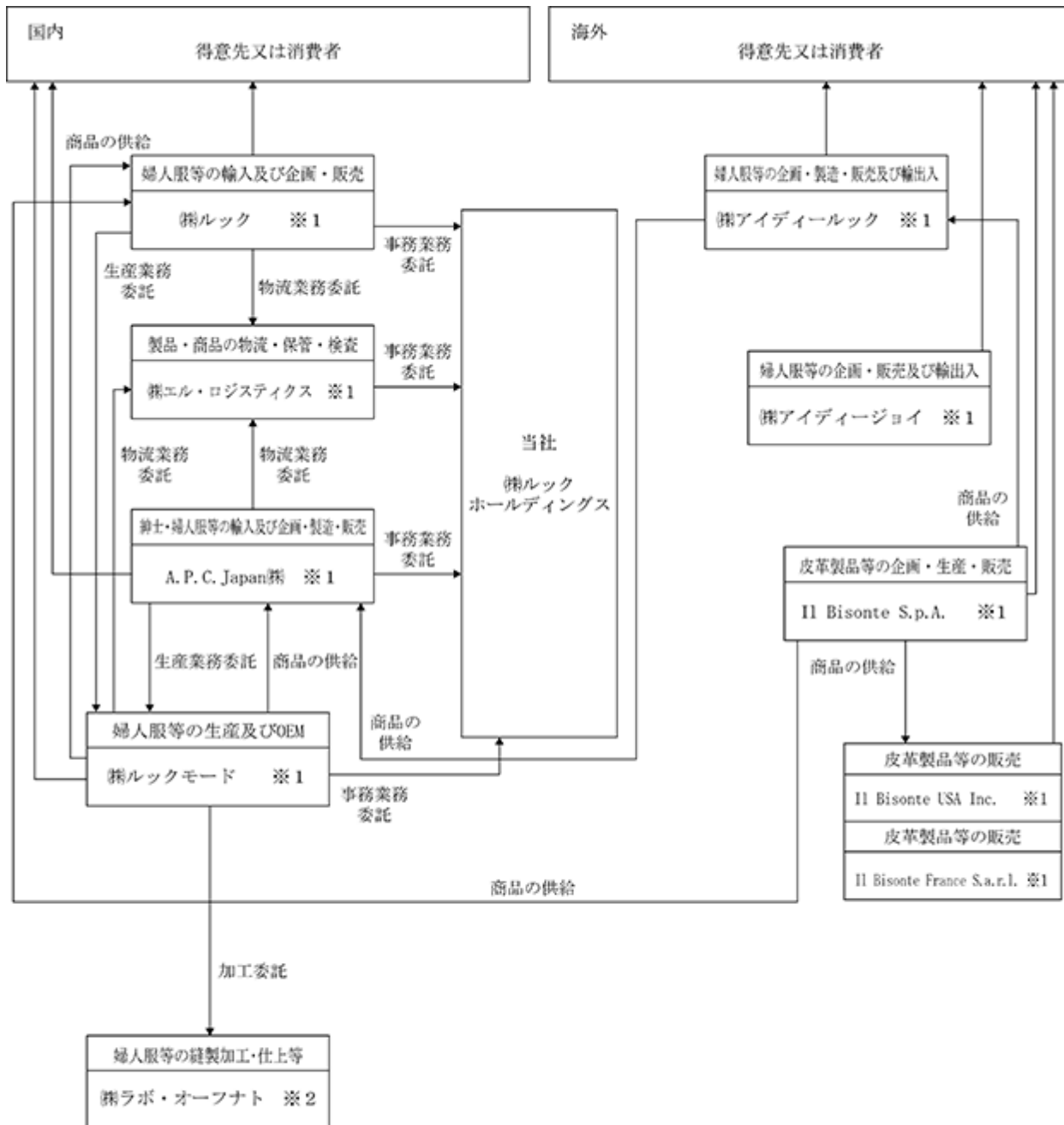
(株)ルックモードは、(株)ルック及びA.P.C.Japan(株)のアパレル関連商品の生産のほか、当社グループ外のアパレル関連商品のOEM生産を行っておりますが、そのうちの一部を(株)ラボ・オーフナトに加工委託しております。

(物流事業)

(株)エル・ロジスティクスは、主に国内子会社3社のアパレル関連商品の検査・物流業務を受託しております。

なお、当社は有価証券の取引規制府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの係数に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社
※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ルック (注) 2、4	東京都 港区	50 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3 名
(連結子会社) A.P.C.Japan(株)	東京都 港区	10 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務委託 建物等の賃貸 債務保証 役員の兼任 3 名
(連結子会社) (株)ルックモード	東京都 港区	50 百万円	生産及びOEM事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 債務保証 役員の兼任 3 名
(連結子会社) (株)エル・ロジスティクス	千葉県 船橋市	30 百万円	物流事業	100.0	経営管理 事務業務受託 資金の貸付 役員の兼任 3 名
(連結子会社) (株)アイディールック (注) 2、5	韓国 ソウル市	980,000 千ウォン	アパレル関連事業	100.0	役員の兼任 4 名
(連結子会社) (株)アイディージョイ (注) 3	韓国 ソウル市	2,000,000 千ウォン	アパレル関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
(連結子会社) Il Bisonte S.p.A.	イタリア フィレン ツェ	147 千ユーロ	アパレル関連事業	100.0	役員の兼任 3 名
その他の連結子会社 2 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ルックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	19,613百万円
② 経常利益	1,266百万円
③ 当期純利益	768百万円
④ 純資産額	7,327百万円
⑤ 総資産額	11,330百万円

5. (株)アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	24,095百万円
	② 経常利益	1,122百万円
	③ 当期純利益	823百万円
	④ 純資産額	15,889百万円
	⑤ 総資産額	18,200百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アパレル関連事業		
日本	458	(393)
韓国	149	(11)
欧州	106	(12)
その他海外	3	(1)
アパレル関連事業計	716	(417)
生産及びOEM事業	20	(－)
物流事業	84	(20)
全社(共通)	64	(－)
合計	884	(437)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。()内は臨時従業員の年間平均人員であり、外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び販売代行契約により百貨店及び直営店舗等に勤務する人員を含んでおります。
3. 「全社(共通)」に記載している従業員数は、特定のセグメントに帰属しない提出会社の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
64	48.7	21.9	6,405,757

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て「全社(共通)」に帰属するため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社4社の労働組合はU Aゼンセンルックユニオンと称し、本社に同組合本部が、また本社及び大阪支店に支部がおかれ2025年12月31日現在における組合員数は148名で、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。なお労使関係は安定しております。

また、一部海外連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1、4)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注4、5)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、2、3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ルック	12.5	—	50.4	56.0	66.3
A.P.C.Japan(株)	—	—	79.6	78.9	95.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「労働者の男女の賃金の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
3. 労働者の人員数について、日給制労働者は出勤日数、時給制労働者は労働時間を基に換算し算出しております。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）における公表項目として選択していない会社については、記載を省略しております。
5. 該当する対象者がいない項目については、「—」にて表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高める事を基本に、企画・製造・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主に応え、併せて、働く人達の豊かな生活の向上を目指す事を基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益を経営上の目標の達成状況を判断する指標としており、これらを安定的に持続させることを基本的な考え方としております。

(3) 経営環境

2025年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策により緩やかな回復の動きが見られました。一方、米国の通商政策の影響や恒常的な物価上昇に伴う実質賃金の減少により個人消費が伸び悩んだほか、世界経済の減速懸念等による景気を下押しするリスクの高まりもあり、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループについては、「アパレル関連事業」において、日本ではアパレルブランドにおける春及び秋物商品の販売が天候不順により苦戦しました。一方、主力インポートブランドの販売は積極的な新規出店やコラボレーション施策等の取り組みにより堅調に推移し売上高は前年同期を上回りました。韓国では米国の通商政策の影響やウォンの下落基調等、景気を下押しするリスクは払拭されておらず、依然として不透明な状況が続いており、自社ECサイトやアウトレットでのセール販売は拡大したものの、秋物販売の不振に加えて、為替レートの変動によるマイナスの影響が業績を押し下げたことなどにより売上高は前年同期を下回りました。その結果、アパレル関連事業の売上高は前年同期から減少しました。「生産及びOEM事業」においても、グループ内及び外部への売上高が減少いたしました。一方、「物流事業」においては、グループ内及び外部への売上高が増加しました。

(4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題等

2026年度のわが国経済の見通しにつきましては、内需を中心に、消費者物価上昇率の鈍化傾向等による実質賃金の改善を背景に緩やかな回復が期待される一方、米国による通商政策や日中関係の悪化、地政学リスク等依然として景気の下振れリスク要因も多く、先行きについては予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況において、当社グループは、2028年を最終年度とする中期経営計画の3年目を迎えるにあたり、引き続き日本と韓国における主力ブランド等の積極的な新規出店を推し進め、更なる収益基盤の強化に取り組んでまいります。中期経営計画における出店政策につきましては、日本国内で25店舗、韓国を中心とする海外において15店舗を既に出店し、計画を上回るペースで推移しております。2026年度においては、日本国内で9店舗、海外において7店舗の出店を計画しており、収益性を高め、安定した事業基盤の構築を推し進めてまいります。また、新規エリアへの販路拡大として、株式会社アイディールックによる東南アジア地域での「A.P.C.GOLF」の卸売販売を計画しております。

2026年12月期の連結業績見通しにつきましては、株式会社アイディールックにおけるSMCP Holding SASとの独占販売契約終了の影響により、韓国事業の売上高が前年に対して80億円減少する見込みです。この状況を踏まえ、連結売上高460億円（前年同期比11.7%減）、連結営業利益17億円（前年同期比3.4%減）、連結経常利益20億円（前年同期比4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16億円（前年同期比8.5%増）を計画しております。

当社グループでは、更なる企業価値向上を実現すべく、中期経営計画の各施策を実行し、安定的な利益構造の確立に向けた事業戦略と効率運営を推し進め、中期経営計画最終年度の2028年には、連結売上高700億円、連結営業利益50億円を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

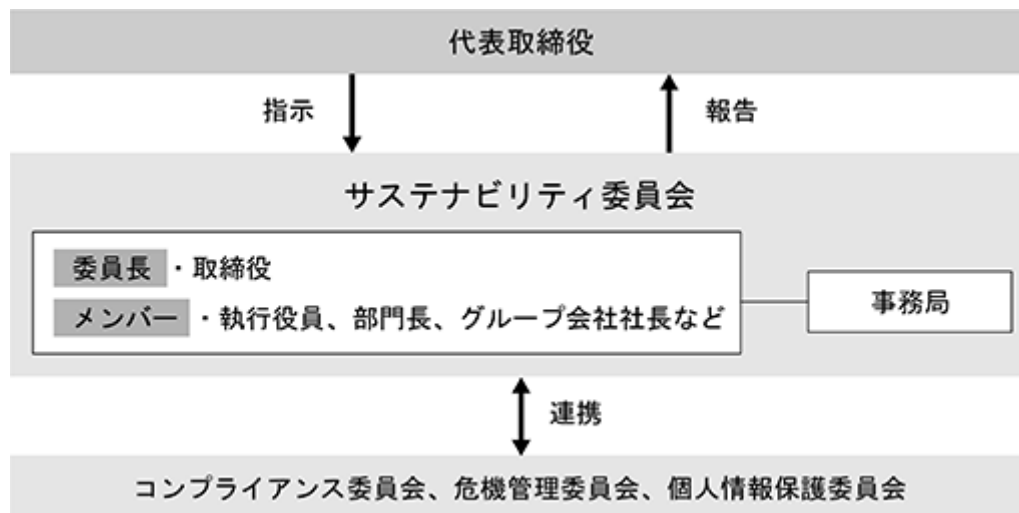
なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来予測には、不確実な変動要素が含まれており、実際の成果などが見通しとは異なる場合がございます。

当社グループは、「お客さま第一主義」のもと、新しいライフスタイルや価値の創造を通じて、お客さまの満足を追求し、生活文化の向上に貢献することを経営理念としております。常に未来を見つめ、あらゆるステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に向けて役割を果たすために、「サステナビリティ基本方針」を定め、特定したマテリアリティに沿って取り組みを進めております。

(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するガバナンスと執行の高度化を目的に、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役に任命された取締役を委員長とし、グループ会社社長のほか本社部門や事業部門の責任者で構成されています。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する活動方針の策定や実施事項の検討、進捗状況のモニタリング等を行います。サステナビリティ委員会から取締役会へ定期的に報告することで、適切な監督が行われています。組織横断的な取り組みの強化と、経営にサステナブルな視点を取り入れ、事業を通じた社会課題の解決と企業成長の両立に努めます。



(2)戦略

当社グループは、様々なステークホルダーの期待と信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たすために、優先的に取り組むべき5つのマテリアリティ（重要課題）を以下のとおり特定しました。

マテリアリティ	主な施策	関連するSDGs
環境に配慮した事業活動の推進	・ファッションロスの削減 ・リサイクルの推進 ・温室効果ガスの削減	     
働きがいや成長を実感できる環境づくり	・人材育成 ・ワークライフバランスの推進 ・健康経営の推進	  
人権と多様性の尊重	・人権方針、調達方針の開示 ・サプライチェーン全体での共存（パートナーシップ構築宣言） ・女性活躍推進	     
誠実で公正な事業活動	・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの徹底 ・知的財産の保護	 
安心で信頼ある品質・サービスへの責任	・品質管理の強化 ・不適切なマーケティング、広告表現の禁止 ・リペアサービスの充実	 

① 気候変動・環境問題

当社グループは、気候変動の要因とされる温室効果ガス（GHG）排出量の削減に向け、削減目標及び削減へのアクションプランを定めております。具体的には、温室効果ガス（GHG）排出量については、SCOPE1・2のCO2排出量を2030年度までに2022年度比で35%削減する目標を定めております。そのためのアクションプランとして、自社契約している事業所や店舗において再生可能エネルギー由来の電力を導入するほか、節電及びLEDへの切り替えにより電力消費を減らす取り組みを推進してまいります。

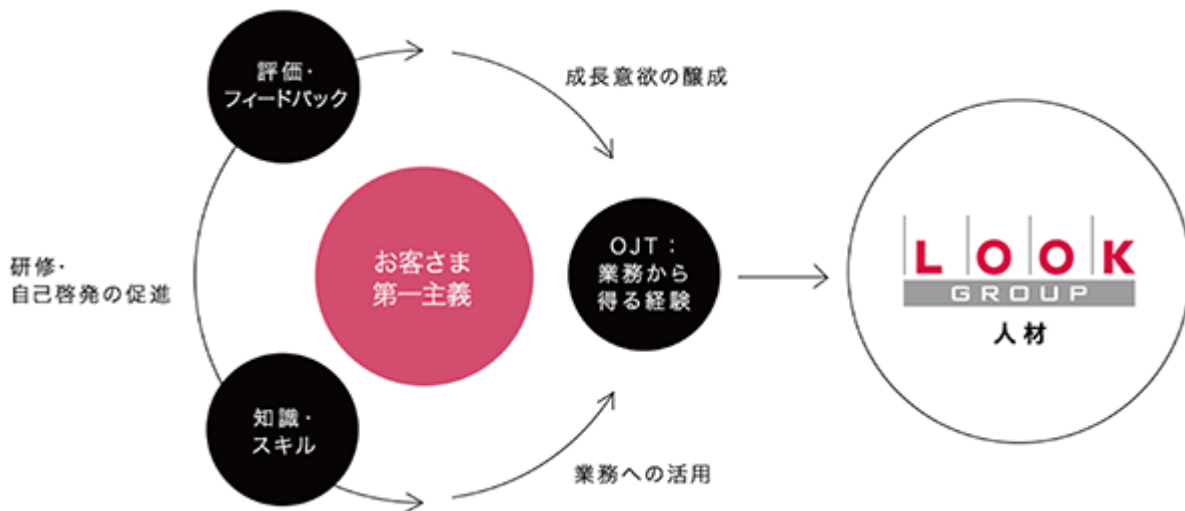
② 人材育成及び職場環境整備方針

イ. 人材育成

当社グループは、人材は最も大切な資産の一つと捉え、さまざまな個性や感性をもった多様な人材が、年齢や性別にとらわれず、自由にチャレンジできる環境を整えることで創造性の豊かな人材を育成していくことを方針としております。

具体的には以下の項目に重点的に取り組み、多様な個性を活かすことで持続的な企業価値の向上を共創していきます。

- ・マルチ・タスク人材の育成
- ・DX推進をリードできる人材の育成
- ・教育、研修制度の充実
- ・販売職から本部スタッフへの転換推進
- ・若手の積極登用（以下図）



ロ. 働きがいのある職場環境

当社グループは、「お客さま第一主義」のもと、新しいライフスタイルや価値を創造し、生活文化の向上に貢献してまいります。その活動の根幹には、従業員の「こころと身体健康」があり、その活力が個々の能力や個性を最大限発揮し、ひいては企業価値を最大化するものと考えております。

当社グループでは、企業価値を最大化するため、会社・健康保険組合・労働組合が三位一体になり、従業員の健康増進と働きがいのある環境の整備を実現すべく健康づくりを推進してまいります。

これらの取り組みにより、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

ハ. ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは生産性の向上や従業員のエンゲージメント向上を目的として多様な働き方に対応した柔軟な職場環境の整備に努めております。女性活躍をはじめとしたダイバーシティを推進するとともに多様な人材が活躍できる職場環境づくりを目指し「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」をそれぞれ策定し、これらの計画に沿って環境整備を進めております。これらの取り組みにより、2024年に「くるみん」の認定を取得いたしました。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理の体制として危機管理規程に定められた、代表取締役より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会は、適宜開催され、当社グループにおける総合的なリスクの情報収集を行います。

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会が危機管理委員会やコンプライアンス委員会等と連携し、対応策の策定に努めております。

(4)指標及び目標

① 気候変動・環境問題

当社グループは、「(2) 戦略 ①気候変動・環境問題」の指標及び目標について、国内グループの連結範囲での温室効果ガス（GHG）排出量の算定を行っております。

その指標及び目標は次のとおりです。

単位：t-CO₂

指標		目標 (2022年度比)	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
SCOPE1	事業者自らによる直接排出	2030年度までに 35%削減	206	189	183
SCOPE2	他社から供給された電気、熱、蒸気		1,169	1,096	1,078
SCOPE1・2合計			1,376	1,285	1,261
SCOPE3	間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)	—	57,517	57,613	58,815

② 人的資本・環境整備

当社グループでは、「(2) 戦略 ②人材育成及び職場環境整備方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針について、国内グループの連結範囲で次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	2028年度目標	2025年度実績
管理職に占める女性の割合	30%以上	17.4%
男性労働者の育児休業取得率	100%	—（注）
従業員の所定外労働時間	月平均5時間以内 (内勤者は月平均10時間以内)	月平均1.66時間 (内勤者は月平均5.60時間)

（注）「—」は、対象者がいない場合を示しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の約50%は国内市場での売上によるものであります。当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。なお、当社グループは、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める商品提案を心がけるとともに、市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しておりますが、ファッショントレンドの急激な変化など当社グループの想定しえない外部環境の変化が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、衣料品と比してトレンドの急激な変化の影響を受けにくい雑貨類（皮革製品等）の展開を拡げるなど、リスクの低減を図っております。

(2) 季節の天候不順や自然災害等によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害及び新型インフルエンザ・新型肺炎等の未知のウイルスによる感染症の流行等による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、被害の発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。そのため、当社グループでは危機管理規程を定め、管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、商業施設内のショップ及び直営店舗について、引き続きマスク着用や手洗いの徹底等の感染防止策を講じるとともに、社内においては、テレワークや時差出勤の推奨、Web会議

の活用等の感染症対策を継続しております。

(3) 海外事業及び海外生産に関連するリスク

当社グループの売上高の約50%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社グループの国内販売製品のうち約85%は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レート的大幅な変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。そのため、特定の国、地域に依存することなく、幅広く海外展開するとともに、為替リスクをヘッジするため為替予約を行うなど、リスクの低減を図っております。

(4) 品質に関するリスク

当社グループが販売する製品について、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、品質管理システムとして「品質管理マニュアル」、「検査管理規程」、「品質表示管理規程」等を設定し、それに従い品質管理を徹底することにより、リスクの低減を図っております。

(5) 独占販売契約及びライセンス契約に関するリスク

当社グループでは、オリジナルブランドのほか、独占輸入販売契約またはライセンス契約に基づくブランドを展開しております。独占販売契約またはライセンス契約については、不測の事態により契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。そのため、特定のインポートブランドやライセンスブランドに依存することなく複数の軸となるブランドを展開することにより、リスクの低減を図っております。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは商業施設内のショップや直営店舗並びにEコマースの顧客などに関する多くの個人情報を保有しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルール of 運用を徹底することにより、リスクの低減を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策によるテレワーク等の活用に合わせて、情報端末間の通信経路を認証や暗号化を用いて保護するなど、社内の情報漏洩リスクの低減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策により緩やかな回復の動きが見られました。一方、米国の通商政策の影響や恒常的な物価上昇に伴う実質賃金の減少により個人消費が伸び悩んだほか、世界経済の減速懸念等による景気を下押しするリスクの高まりもあり、依然として不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、訪日外国人によるインバウンド消費の減速や生活防衛意識の更なる高まりに加え、天候不順の影響により季節商品の売上が伸び悩み、弱含む状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、2028年を最終年度とする中期経営計画の基本政策に掲げる「収益基盤の更なる拡大」、「資本政策の充実化」、「ESG戦略の強化」に取り組んでおります。安定した事業基盤の構築として、主力インポートブランドの積極的な新規出店やブランド価値向上を目的としたコラボレーション施策等を実施、またEC事業におけるOMO施策を推し進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は521億1千7百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は17億5千9百万円（前年同期比30.5%減）、経常利益は20億8千6百万円（前年同期比27.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億7千4百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」につきましては、主力インポートブランドにおいては、積極的な新規出店やコラボレーション施策等の取り組みにより堅調に推移いたしました。「イル ビゾンテ」においては、年間を通じて折り財布やカードケースなどのスモールレザーグッズの販売が好調に推移したことに加え、ブランド創業55周年を記念した日本限定コレクションや新規出店が寄与したことにより、好調に推移いたしました。「マリメッコ」においては、デニムコレクションや日本限定のコートなどの重衣料の販売が好調に推移したほか、ECサイトでの限定商品の展開や先行販売を実施した結果、売上高が堅調に推移いたしました。「A.P.C.」においては、日本限定を含むデニム商品の販促施策や米国のバックパックブランド「GREGORY（グレゴリー）」とのコラボレーション施策を実施するなど、ブランド価値向上に取り組みました。一方、アパレルブランドでは、天候不順により春及び秋物商品の販売が苦戦いたしました。また、主力ブランドにおいて専門店からの受注減により卸売販売が減少した結果、売上高は243億2千8百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は17億3千8百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

「韓国」につきましては、新政権による民生・内需支援策により、民間消費における一時的な持ち直しの動きが見られました。一方、米国の通商政策の影響やウォンの下落基調等、景気を下押しするリスクは払拭されておらず、依然として不透明な状況が続きました。株式会社アイディールック、株式会社アイディージョイにおきましては、自社ECサイトの「I.D.LOOKモール」やアウトレットでのセール販売が拡大いたしましたが、秋物販売の不振に加えて、為替レートの変動によるマイナスの影響が業績を押し下げました。その結果、売上高は258億2千6百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益はセール販売比率の増加に伴い粗利益率が低下したことなどにより、9億2百万円（前年同期比44.8%減）となりました。

「欧州」につきましては、主力の卸売事業において、欧州域内の受注額が減少したものの、日本の受注額が増加いたしました。また、主にイタリアの直営店が観光需要を背景に堅調に推移した結果、売上高は38億2千4百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失は1億8千3百万円（前年同期は2億3千6百万円の営業損失）となりました。

「その他海外」（米国・東南アジア）につきましては、米国において、「イル ビゾンテ」の卸売事業が堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は4億5千9百万円（前年同期比12.0%増）、営業損失は2千6百万円（前年同期は5千7百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の売上高は544億3千8百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は24億3千1百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

(生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ内及び外部への売上高がともに減少した結果、売上高は19億6千6百万円（前年同期比17.3%減）、営業利益は2千8百万円（前年同期比31.2%減）となりました。

(物流事業)

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、グループ内及び外部への売上高が増加した結果、売上高は12億2千2百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は3千7百万円（前年同期比140.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	313	81.2
韓国 (百万円)	2,297	76.1
欧州 (百万円)	1,702	104.4
その他海外 (百万円)	—	—
アパレル関連事業計 (百万円)	4,313	85.6
生産及びOEM事業 (百万円)	1,929	83.2
物流事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	6,242	84.8

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の他に商品仕入が13,804百万円あります。

② 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	24,295	100.2
韓国 (百万円)	25,740	90.8
欧州 (百万円)	1,008	105.2
その他海外 (百万円)	459	112.0
アパレル関連事業計 (百万円)	51,504	95.5
生産及びOEM事業 (百万円)	510	70.1
物流事業 (百万円)	102	161.8
合計 (百万円)	52,117	95.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の資産につきましては、現金及び預金が5億4千6百万円増加、商品及び製品が7億7千3百万円、マーケティング関連資産が8億5千2百万円、退職給付に係る資産が6億8千7百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ26億3千2百万円増加し、640億4千2百万円となりました。

② 負債

負債につきましては、繰延税金負債が4億2千4百万円、未払法人税等が1億5千2百万円、未払費用が1億1千4百万円、それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が3億5百万円、借入金が4億3千6百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4千7百万円減少し、235億8千6百万円となりました。

③ 純資産

純資産につきましては、為替換算調整勘定が16億5千1百万円、利益剰余金が6億9千8百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ26億7千9百万円増加し、404億5千6百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、63.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は25億4千5百万円となり、増加要因として非資金項目である減価償却費17億3千5百万円、のれん償却額2億8千5百万円、減少要因として仕入債務の減少5億7千6百万円、法人税等の支払額10億1千3百万円などにより、25億4千6百万円の収入（前年同期は24億5千2百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8億8千1百万円などにより、7億2千2百万円の支出（前年同期は11億8千7百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額7億7千4百万円、借入金の純減額5億6千5百万円などがあったことにより、13億6千万円の支出（前年同期は3億9千7百万円の支出）となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額8千2百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ5億4千6百万円増加し、86億9千万円となりました。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループでは、事業活動の維持・拡大を図るための事業投資、設備投資及び運転資金などの資金需要に対する適切な資金の確保と適正水準の流動性の維持に努めております。

当社グループの主な資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れ及び社債の発行であります。

資金の流動性を確保するため、運転資金などの資金需要に対して、自己資金のほか、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

また、中長期的な経営基盤の構築を目的として、2020年度においてシンジケートローン契約を締結し、借入期間の長期化により、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮を行っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

（１）当社連結子会社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。
その契約の主なものとは以下のとおりであります。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (連結子会社)	エムシーファッション(株)(日本) (旧・三菱商事ファッション(株))	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」の婦人服並びに雑貨類の日本及び香港における、生産、商標の使用及び販売の独占権	2021年1月1日から 2025年12月31日まで 及び 2026年1月1日から 2029年12月31日まで
(株)ルック (連結子会社)	Marimekko Oyj(フィンランド) 及び エムシーファッション(株)(日本) (旧・三菱商事ファッション(株))	「marimekko」の商標を使用した商品の日本における販売の独占権、及び「marimekko」の商標を使用したショップの出店の独占権	2024年1月1日から 2026年12月31日まで
(株)アイディー ルック (連結子会社)	SMCP Holding SAS (フランス)	「MAJE」の商標を使用した商品の韓国における輸入、販売並びに商標使用(ライセンス生産含む)の独占権	2021年3月1日から 2025年秋冬シーズン終了時(2026年2月)まで
(株)アイディー ルック (連結子会社)	SMCP Holding SAS (フランス)	「SANDRO」の商標を使用した商品の韓国における輸入、販売並びに商標使用(ライセンス生産含む)の独占権	2021年3月1日から 2025年秋冬シーズン終了時(2026年2月)まで
A.P.C.Japan(株) (連結子会社) 及び 提出会社	A.P.C. S.A.S.(フランス)	A.P.C.Japan(株)の「A.P.C.」商標を使用した商品の日本における輸入、販売並びに商標の使用(ライセンス生産含む)の独占権	2025年1月1日から 2029年12月31日まで

（２）当社グループは、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約及び金銭消費貸借契約を締結しております。
契約に関する内容等は、以下の通りであります。
なお、2024年4月1日前に締結した財務上の特約が付されたシンジケートローン契約、金銭消費貸借契約及び社債については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

①提出会社

契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	最終弁済期限	担保の内容	財務上の特約の内容
2024年5月29日	金融機関	3,000百万円	2027年5月28日	なし	(注) 1、2
2024年7月9日	金融機関	500百万円	2027年7月9日	なし	(注) 3

②連結子会社

契約会社名：株式会社ルック
住所：東京都港区
代表者の氏名：廣田 篤史

契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	最終弁済期限	担保の内容	財務上の特約の内容
2024年7月9日	金融機関	200百万円	2027年7月9日	なし	(注) 3

契約会社名：株式会社ルックモード
住所：東京都港区
代表者の氏名：坂井 一元

契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	最終弁済期限	担保の内容	財務上の特約の内容
2025年9月30日	金融機関	150百万円	2028年9月30日	なし	(注) 3、4

- (注) 1. 2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
2. 2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
3. 財産または財政状態を低下させ、本契約に基づく義務の履行に重大な影響を与える可能性がある重要な変更が発生していないこと。
4. 本契約上の義務の履行に重大な悪影響を及ぼす、または及ぼす可能性のあるいかなる事由も発生しておらず、開始するおそれのないこと。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行っております。当連結会計年度中にアパレル関連事業で797百万円、生産及びOEM事業で15百万円、全社で9百万円、その他に物流事業で7百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (東京都港区) (注) 2	全社	事務所	177	－	9	－ (ー)	85	272	64
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	全社	事務所	5	－	0	－ (ー)	2	8	－

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。
2. 建物を賃借しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在										
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エル・ロジ スティクス (注) 2	本店及び 物流センター (千葉県船橋市)	物流事業	事務所、 倉庫及び 配送設備	112	6	7	－ (ー)	12	138	84 [20]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
2. 建物を賃借しております。
3. 従業員数の[]内は平均臨時従業員数であり外数であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在										
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アイディー ルック	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	アパレル関連 事業	倉庫及び 配送設備	1,130	－	0	506 (19,886)	－	1,636	－

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な百貨店内及び直営店舗の出店、改装等によるものを除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,796,313	7,796,313	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,796,313	7,796,313	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月27日 (注) 1	14,200	7,718,813	8	6,389	8	1,680
2022年5月27日 (注) 2	22,100	7,740,913	16	6,406	16	1,696
2023年5月26日 (注) 3	14,400	7,755,313	16	6,422	16	1,712
2024年5月24日 (注) 4	16,800	7,772,113	25	6,447	25	1,737
2025年5月23日 (注) 5	24,200	7,796,313	29	6,476	29	1,767

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与
発行価格 1,226円
資本組入額 613円
2. 譲渡制限付株式報酬の付与
発行価格 1,514円
資本組入額 757円
3. 譲渡制限付株式報酬の付与
発行価格 2,245円
資本組入額 1,122円50銭
4. 譲渡制限付株式報酬の付与
発行価格 2,979円
資本組入額 1,489円50銭
5. 譲渡制限付株式報酬の付与
発行価格 2,429円
資本組入額 1,214円50銭

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	18	22	95	47	40	14,023	14,246	—
所有株式数 (単元)	5	14,773	810	25,886	2,461	91	33,579	77,605	35,813
所有株式数 の割合(%)	0.00	19.04	1.04	33.36	3.17	0.12	43.27	100.00	—

- (注) 1. 自己株式12,199株は、「個人その他」に121単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。なお、「金融機関」の中にはルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式534単元及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,472単元が含まれております。
2. 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3丁目1番9号	781	10.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	523	6.72
美津濃株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目1-23	369	4.74
三共生興株式会社	大阪府大阪市中央区安土町2丁目5番6号	249	3.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	247	3.18
ルックホールディングス従業員 持株会	東京都港区赤坂8丁目5番30号	185	2.38
UAゼンセンルックユニオン	東京都港区赤坂8丁目5番30号	158	2.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	154	1.98
株式会社ヤギ	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号	145	1.86
特定金外信託受託者 株式会社 SMB C信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	141	1.82
計	—	2,955	37.97

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)91千株

- 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数247千株は、当社が導入している「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」に係る当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。
- 2025年12月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、2025年11月24日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を共同保有している旨記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	74	0.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	105	1.36
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	41	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	195	2.51
計	—	407	5.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,748,400	77,484	—
単元未満株式	普通株式 35,813	—	—
発行済株式総数	7,796,313	—	—
総株主の議決権	—	77,484	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式が53,400株(議決権534個)、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が247,200株(議決権2,472個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂 8丁目5番30号	12,100	—	12,100	0.16
計	—	12,100	—	12,100	0.16

(注) 上記には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式53,400株および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式247,200株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

①従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「ルックホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ルックホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、6年4ヶ月の期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

53千株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者

(従業員向け株式給付信託(J-ESOP))

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と当社および当社グループの従業員（以下「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②従業員に取得させる予定の株式の総数

247千株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	321	809,165
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	12,199	—	12,199	—

- (注) 1. 当期間の保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託および株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、健全な財務基盤の維持、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2024年よりスタートした「中期経営計画（2024年～2028年）」では、この基本方針のもと新たな資本政策の一環として株主還元の強化を掲げており、配当性向30%以上、配当額の下限は調整後DOE*2.0%という基準を設定いたしました。

当事業年度(2025年12月期)の配当につきましては、上記の配当政策に基づき、普通配当1株当たり100円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は52.7%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議	778	100.00

- (注) 配当金の総額には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託口に対する配当金5百万円および株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金24百万円が含まれております。

*調整後DOE：支払配当÷前期末調整後自己資本（為替換算調整等の一過性変動要素を除外した自己資本）

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、「お客さま第一主義」のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、新しいライフスタイルや価値の創造を通じて、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指す事により中長期的な企業価値の向上に取り組めます。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の重要な課題と位置づけ、客観性・透明性を高め、法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業運営を展開してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、2026年3月27日現在5名の取締役(うち社外取締役2名)からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、あらかじめ取締役会が定める取締役が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、当社取締役の任期は1年となっております。

提出日現在の構成員

議長：代表取締役社長 澁谷 治男

構成員：代表取締役会長 多田 和洋、常務取締役 斉藤 正明、社外取締役 井上 和則

社外取締役 秋葉 絢子

なお、当社の取締役会は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実ははかるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を過半数とする委員3名以上で構成され、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、2026年3月27日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。

提出日現在の構成員

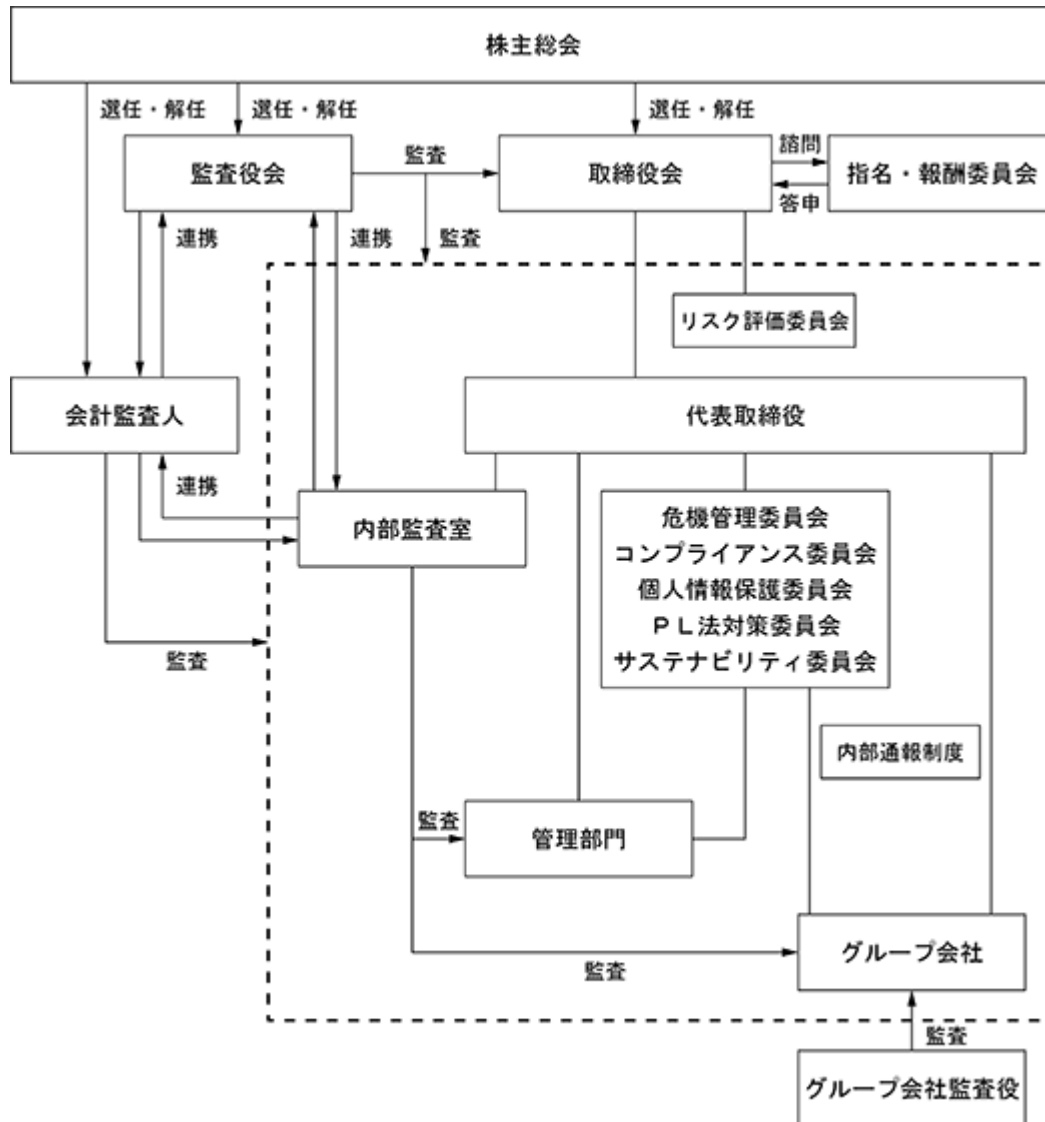
議長：常勤監査役 宇野澤 博文

構成員：常勤監査役 水野 信之、社外監査役 服部 滋多、社外監査役 森居 達郎

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

業務の適正を確保するための体制

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立に努めております。
- b. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め、当社グループの各部署について法令・定款および社内規程の遵守状況を監査し、その改善に努めております。
- c. 取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の推進を図っております。
- d. コンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループ役員および従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
- e. 当社グループ横断的なホットライン(内部通報制度)を整備し、社内外に通報窓口を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
 - b. その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め当社グループの個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
 - b. リスクを未然に防ぐため、代表取締役より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、適宜開催し情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
 - c. 不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、取締役（社外取締役を除く）で構成される経営会議では、当社グループの重要な事業戦略、方針について協議決定を行っております。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細を定めております。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社の役職員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正を監視し、当社の取締役会に報告できる体制としています。
 - b. グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
 - c. 内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるものとします。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - a. 指名された使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとします。
 - b. 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- 8) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。
 - b. 当社ならびに子会社の取締役および使用人は、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為、あるいは当社グループに重大な損害を与えうる事実を発見した場合は直ちに監査役に報告することとします。また、コンプライアンス委員会および危機管理委員会は、当社グループ内で受けた報告事項を監査役に報告することとします。
 - c. 監査役への報告ならびに両委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および当社グループの重要な会議に出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
 - b. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。
 - c. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、当該費用または債務を処理します。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席し、職務執行の意思決定を監督しております。原則月1回、全13回開催され、経営会議については、必要に応じて適宜開催されます。
- 2) 監査役は、取締役会に加え当社グループの重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人・内部監査室から定期的に報告を受け、情報交換等の連携を図っております。
- 3) 行動規範としてのコンプライアンスマニュアルをグループ全従業員に配布し、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、ホットラインへの対応、コンプライアンスの向上に努めております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、以下の社内委員会を設置いたしております。

・コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー(利害関係人)の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

・個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

・危機管理委員会

各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

・リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として2010年2月に取締役会内に設置いたしております。

・PL法対策委員会

製品及び商品の安全のニーズに応えるため、製造物責任法の趣旨に基づき、当社グループの製品及び商品の品質管理の強化に努めることにより事故を未然に防止し、万が一消費者が被害に遭われた場合、対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティの取り組みを強化し、経営に気候変動等の地球環境への対応、人権尊重、多様性等のサステナブルな視点を取り入れ、ガバナンスの強化、推進を図ることを目的として2024年3月に設置いたしており、サステナビリティリスクにかかる重要課題（マテリアリティ）の特定やサステナビリティ基本方針の策定、実施事項の検討、進捗状況のモニタリング及び達成状況の評価をおこないます。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が当社および当社子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出

席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

4) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

ヌ. 株式会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を十分に理解せず、当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大規模な株式の買付行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、2026年3月27日開催の第64回定時株主総会におけるご承認を効力発生の条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を更新することを決議し、同株主総会においてご承認をいただきました(以下、更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。)

① 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、上記1)に記載した基本方針に沿って更新されるものです。

当社取締役会は、上記1)に記載した基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するため、当社株式の大量買付等が行われる場合に、不適切な買付等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止する為の枠組みが必要であると考え、当社株式の大量買付等を行いまたは行おうとする者に対して、当該買付等を行いまたは行おうとする者が実施しようとする大量買付等に関する必要な情報の事前の提供およびその内容の評価・検討、買付者との交渉に必要な期間の確保を求めるための合理的な枠組みとして、本プランを更新いたしました。

② 本プランの概要

本プランは当社の株券等の20%以上となる買付またはこれに類似する行為がなされる場合を適用対象とし、かかる大規模買付等を自ら単独でもしくは他の者と共同ないし協調して行い、または行おうとする者は、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要な情報の提供など、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす大規模買付等である場合等で、本プランに定める要件を満たす場合には、当社は対抗措置を発動します。対抗措置としては、原則として、買付者等は行使することができない等の差別的な条件が付された新株予約権の無償割当てを行うこととします。

当社取締役会は、判断の客観性・公正性を担保するため、本プランに基づき対抗措置を発動するか否かの判断に際しては、当社の社外取締役等であって、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の判断を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動に関する株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、または、当社取締役会がその善管注意義務に照らし本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様にご判断していただくべきと判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、その決議の結果に従います。

本プランの有効期間は、2026年3月27日開催の第64回定時株主総会終結後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの内容については、当社のウェブサイトに掲載の2026年2月13日付プレスリリースをご参照ください。(<https://www.look-holdings.jp/pdf/260213c.pdf>)

3) 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものであること、第64回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て更新されたものであるなど株主意思を重視するものであること、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外取締役等により構成される独立委員会を設置していること、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること等から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ル. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	多田 和洋	13回	13回
代表取締役社長	澁谷 治男	13回	13回
常務取締役	斉藤 正明	13回	13回
社外取締役（独立役員）	井上 和則	13回	13回
社外取締役（独立役員）	秋葉 絢子	13回	13回

（討議内容等）

・ 定例的な議案

中期、年度経営計画に関する事項

株主総会に関する事項

決算承認に関する事項

剰余金の処分に関する事項

役員人事に関する事項

代表取締役/役付取締役の選定に関する事項

幹部社員人事、グループ会社役員の選任に関する事項

取締役報酬、役員賞与に関する事項

取締役会の実効性評価に関する事項

譲渡制限付株式報酬としての新株発行に関する事項

金融機関からの借入金に関する事項

政策保有株式の保有方針に関する事項

会社役員賠償責任保険に関する事項

月次実績、営業概況の報告

コーポレートガバナンス報告書に関する事項

・ 非定例的な議案

グループ会社の再編等に関する事項

新規事業投資に関する事項

ヲ. 指名・報酬委員会の活動状況

役員の指名・報酬等に関して、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会において審議しており、同委員会の審議結果及び助言・提言等の答申を踏まえ、取締役会にて決定することで、役員の指名・報酬等の決定プロセスにおける公平性・透明性・客観性を確保しております。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、役員の選解任に関する事項、取締役の役職に関する事項、取締役の報酬額に関する事項、役員賞与に関する事項等について審議し、取締役会へ答申しております。

個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	多田 和洋	3回	3回
社外取締役（独立役員）	井上 和則	3回	3回
社外取締役（独立役員）	秋葉 絢子	3回	3回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	多田 和洋	1965年1月2日	1988年3月 2013年3月 2013年3月 2015年3月 2017年2月 2019年7月 2025年3月	当社入社 当社取締役執行役員ブティック事業部長 株式会社アイディールック理事(現任) 当社代表取締役社長 株式会社ルック分割準備会社 (現 株式会社ルック)代表取締役社長 Il Bisonte S.p.A. 取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	注3	940
代表取締役 社長	澁谷 治男	1964年12月18日	1987年3月 2018年1月 2019年1月 2019年3月 2020年1月 2020年3月 2020年3月 2024年3月 2025年3月 2026年1月	当社入社 株式会社ルック常務取締役事業本部長 同社代表取締役社長兼事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 株式会社アイディールック理事(現任) Il Bisonte S.p.A. 取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任) Il Bisonte S.p.A. 代表取締役(現任)	注3	427
常務取締役	斉藤 正明	1969年4月3日	1992年3月 2017年3月 2018年1月 2018年1月 2018年3月 2019年7月 2020年1月 2022年1月 2022年1月 2022年1月 2023年1月 2024年3月 2026年1月	当社入社 当社取締役執行役員経営企画室長 兼販売人事部長 株式会社ルック取締役(現任) A.P.C.Japan株式会社取締役(現任) 株式会社アイディールック理事(現任) Il Bisonte S.p.A. 代表取締役 当社取締役上席執行役員経理担当 当社取締役上席執行役員経理担当 兼経理部長 株式会社ルックモード取締役(現任) 株式会社エル・ロジスティクス取締役 (現任) 当社取締役上席執行役員経理担当 当社常務取締役(現任) Il Bisonte S.p.A. 取締役(現任)	注3	266
取締役	井上 和則	1958年12月27日	1983年4月 2005年2月 2005年6月 2006年8月 2007年7月 2011年11月 2012年4月 2018年3月	伊藤萬株式会社(現 MNインターファッショ ン株式会社)入社 東京ブラウス株式会社代表取締役 堀田産業株式会社(現 堀田丸正株式会社)社 外取締役 アルプス・カワムラ株式会社 代表取締役 株式会社TKコンサルティング(現 株式会社 リーダーズ)代表取締役(現任) 株式会社伊達屋取締役(現任) 文化学園文化ファッション大学院大学教授 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	秋葉 絢子	1988年5月31日	2016年3月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年2月 2022年3月 2022年4月 2022年4月	医師免許取得 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済 生会 東京都済生会中央病院 慶應義塾大学病院 整形外科 川崎市立井田病院 整形外科 国際医療福祉大学 三田病院 整形外科 国立研究開発法人 国立成育医療研究セン ター 整形外科 当社取締役(現任) 慶應義塾大学病院 整形外科(現任) 慶應義塾大学大学院医学研究科 博士課程(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	宇野澤 博文	1963年11月1日	1987年3月 2017年1月 2019年1月 2019年7月 2021年3月 2021年3月 2021年3月 2021年3月 2021年3月 2023年3月 2023年3月	当社入社 A.P.C.Japan株式会社執行役員事業部長 株式会社ルック取締役執行役員 事業本部第1事業部長 同社取締役執行役員事業本部 ブティック事業部長 当社監査役(現任) 株式会社ルック監査役(現任) A.P.C.Japan株式会社監査役(現任) 株式会社ルックモード監査役(現任) 株式会社エル・ロジスティクス監査役 (現任) 株式会社ラボ・オーフナト監査役(現任) 株式会社アイディールック監事(現任) 株式会社アイディージョイ監事(現任)	注4	106
監査役 (常勤)	水野 信之	1965年10月14日	1989年3月 2016年3月 2019年1月 2023年1月 2023年3月 2023年3月 2023年3月 2023年3月 2023年3月	当社入社 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長 当社執行役員人事総務担当 当社監査役(現任) 株式会社ルック監査役(現任) A.P.C.Japan株式会社監査役(現任) 株式会社ルックモード監査役(現任) 株式会社エル・ロジスティクス監査役 (現任) 株式会社ラボ・オーフナト監査役(現任)	注4	93
監査役	服部 滋多	1988年9月9日	2015年12月 2015年12月 2020年3月 2020年4月 2023年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 服部総合法律事務所入所 当社監査役(現任) 慶應義塾大学法科大学院講師 金融商品取引法担当(現任) 株式会社フィッツコーポレーション社外監 査役(現任)	注4	2
監査役	森居 達郎	1964年4月17日	1989年10月 1993年3月 2002年5月 2009年5月 2022年1月 2022年9月 2023年3月 2023年10月 2024年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あ ずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法 人)社員 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査 法人)代表社員 森居総合公認会計士事務所 所長(現任) トレノケートホールディングス株式会社社 外監査役 当社監査役(現任) 株式会社ランドネット社外監査役(現任) 森永乳業株式会社社外監査役(現任)	注4	—
計						1,836

- (注) 1. 取締役の井上和則、秋葉絢子の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役の服部滋多、森居達郎の両名は、社外監査役であります。
3. 2026年3月27日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2023年3月29日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、2006年3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、うち1名は取締役を兼務しております。
6. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
日野 義英	1962年8月2日	1990年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 坂野・瀬尾・橋本法律事務所(現東京八丁堀法律事務所)入所	2
		2000年4月 2013年10月	東京八丁堀法律事務所パートナー(現任) 東京地方裁判所非常勤裁判官(民事調停官)	
		2016年4月 2018年4月	東京簡易裁判所調停委員(現任) 日本弁護士連合会 住宅紛争処理機関検討委員会委員	
		2020年1月	法務省人権擁護委員	
		2020年6月	日本ピストンリング株式会社監査役	
		2021年6月	日本ピストンリング株式会社取締役 監査等委員	
		2021年6月	日本弁護士連合会 住宅紛争処理機関検討委員会委員長	
		2022年11月	国土交通省 中央建設工事紛争審査会特別委員(現任)	
		2024年4月	第二東京弁護士会 監事	
		2024年6月	三井住友建設株式会社社外監査役(現任)	

② 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性・中立性を確保するため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役井上和則氏は、繊維・アパレルファッションビジネスに長年従事し、幅広い知識・見識を有しており、これらを当社の経営全般に活かし、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を高めるための助言・提言をいただいております。井上氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役秋葉絢子氏は、働く女性としての高い知見を有しており、お客様の大半が女性である当社にとって、女性の視点を活かした助言・提言をいただけることが期待できるものであります。秋葉氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役服部滋多氏は、弁護士であり、豊富な知識と高い見識・専門性を有するものであります。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役森居達郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務・会計全般に関する専門的な知識を有しております。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役又は独立社外監査役を選定していることに加え、取締役の法令順守、経営管理に対し必要な知見を有し、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立の立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として選考しております。

なお、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占めるメンバーで構成される指名・報酬委員会にて取締役候補者の選任を審議し、取締役会へ答申しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役の果たす役割及び機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能されていると考えております。

社外監査役は、内部監査、内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名からなる監査役会を設置しております。

監査役は取締役会に加え、当社グループの重要な会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、重要な決裁書類の閲覧、業務・財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告及び意見交換を行うことにより、取締役の職務執行が法令・定款に則っているか否かを監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役	宇野澤 博文	14	14
常勤監査役	水野 信之	14	14
社外監査役	服部 滋多	14	14
社外監査役	森居 達郎	14	13

監査役会での具体的な検討内容は、監査方針、監査計画、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査上の主要な検討事項（KAM）、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社往査を行い、事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、社外取締役、内部監査室及び会計監査人との意見交換会を開催し相互連携を図るなど、監査の実効性を確保する体制に努めてまいりました。

常勤監査役はこれらの監査状況を適時監査役会において非常勤監査役と共有するとともに、非常勤監査役は、監査役会、取締役会において、それぞれ豊富な経験と専門的な知識から客観的な立場に立った質問や意見を行いました。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（2026年3月27日現在専任者2名）を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役および会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき当社グループの業務が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査結果については、代表取締役社長をはじめ担当取締役及び常勤監査役へ定期的に報告するとともに、必要に応じて取締役会に対しても報告を行う体制としております。

また、監査役、会計監査人、内部監査室の相互連携については、内部監査室と常勤監査役との間で内部監査報告会を毎月1回開催する他、監査役及び会計監査人との間での意見交換会を開催するなど、監査役、会計監査人、内部監査室間での情報交換を図ることにより内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 和田 磨紀郎

指定有限責任社員 業務執行社員： 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 その他21名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2023年12月21日改定）に基づいて、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び監査の品質体制が整備され、監査計画及び監査報酬が妥当であるということなどを勘案して判断いたします。

監査役会は、会計監査人に重大な法令違反、監査品質の著しい低下等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当して解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしています。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）及び業務改善命令（業務管理体制の改善）等の処分を受けました。

これを受けて監査役会は、太陽有限責任監査法人より、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由と背景、業務改善命令の内容についての報告を受けるとともに、同監査法人が金融庁へ提出した業務改善計画及びその進捗・実施及び改善状況についてヒアリングを行いました。

その結果、今回の行政処分は、当社との関係において、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には該当せず、解任が相当とはいえないことから、解任又は不再任をしないことを決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	42	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取などを通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等の額は、独立社外取締役が過半を占める指名・報酬委員会の答申を受け、株主総会において決議された報酬総額の限度内および付与株式数の上限の範囲内において、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。取締役の報酬額については、各取締役の職位に応じて、報酬額を決定しております。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の業務執行を担う取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払う。

2. 基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の取締役の基本報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準で、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の報酬等の額を決定する。報酬は月例の定額金銭報酬とする。

3. 業績連動報酬等（賞与報酬）の業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の業績連動報酬等（賞与報酬）は金銭報酬とし、各事業年度の各取締役の役職および連結業績等に基づき決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。なお、支給額は事業の最終損益と市場からの評価などを反映させることを理由に、当社グループの各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%を上限とし、当期純利益の一定割合に基準日からの株価上昇率に応じて定める係数を乗じた額を目途とするが、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

4. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容および額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の株式数（報酬額）を決定し、当社の普通株式について、毎年、一定の時期に発行又は処分を受けるものとする。

5. 基本報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、毎年、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類別の割合は、基本報酬等50～60%、業績連動報酬等20～30%、非金銭報酬等20～30%を目安とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	169	103	21	45	3
社外取締役	19	19	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	2
社外監査役	16	16	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において、年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付するために支給する報酬（金銭債権）の総額については、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。第56回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
3. 取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1991年3月30日開催の第29回定時株主総会において、月額6百万円以内と決議いただいております。第29回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 上記、賞与（業績連動報酬等）の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、賞与の額に事業の最終損益と市場からの評価などを反映させるためです。賞与の額は、概ね当社グループの各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%を上限とし、当期純利益の一定割合に基準日からの株価上昇率に応じて定める係数を乗じた額を目途としております。
6. 上記、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の内容は、以下のとおりです。
（譲渡制限付株式報酬制度の概要）
当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、譲渡制限期間は、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任する日までの期間としております。
取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年36,000株以内とし、取締役に対して発行又は処分する普通株式1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。
また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持・強化などを目的として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値に資する場合には、当社取引先である会社の株式を保有することがあります。

上記のような政策保有株式については、定期的に取締役会において中長期的な企業価値向上の視点で保有目的や経済合理性を検証し、保有の意義が乏しいと判断される株式については、市場への影響を勘案しつつ段階的に売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	117
非上場株式以外の株式	15	5,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	311	当社グループの事業遂行上、円滑な取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得、および取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	748

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃(株)	541,500	180,500	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な協業関係の維持・強化を目的としております。	有（注４）
	1,675	1,617		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	692,075	691,143	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	有（注３）
	1,574	1,902		
三共生興(株)	686,300	372,100	アパレル製品等の原材料等の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を目的として取得しております。	有
	480	232		
(株)ヤギ	120,300	87,600	アパレル製品等の原材料等の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を目的として取得しております。	有
	416	185		
ザ・バック(株)	227,100	75,700	アパレル製品等の販売用資材等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有（注５）
	293	271		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	112,400	250,000	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な取引維持を目的としております。	有（注３）
	280	461		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	53,600	126,600	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な取引維持を目的としております。	有（注３）
	270	476		
(株)松屋	112,200	112,200	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	207	115		
三井住友トラスト・グループ(株)	18,794	53,594	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な取引維持を目的としております。	有（注３）
	89	197		
(株)アドバンスト・メディア	81,000	81,000	時代に対応したIT戦略を共同推進し、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	87	88		
竹田iPホールディングス(株)	73,900	73,900	時代に適した広告宣伝物の企画・デザイン・コンテンツなどを協業し、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	81	64		
京阪神ビルディング(株)	35,000	35,000	事務所等を賃借しており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	67	57		
(株)高島屋	33,929	32,396	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	55	40		
(株)近鉄百貨店	10,400	10,400	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	19	21		
(株)井筒屋	2,551	1,695	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	1	0		

（注）１．保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

- 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な企業価値向上の視点で保有目的や経済合理性を勘案し、取締役会において定期的に検証を行っております。
- 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

4. 美津濃(株)の株式数につきましては、2025年4月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。
5. ザ・パックス(株)の株式数につきましては、2025年7月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,144	8,690
受取手形及び売掛金	※ 1 5,961	※ 1,※ 3 5,697
商品及び製品	13,250	14,023
仕掛品	1,134	1,128
原材料及び貯蔵品	541	505
その他	845	747
貸倒引当金	△50	△51
流動資産合計	29,826	30,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,638	4,898
減価償却累計額	△2,437	△2,688
建物及び構築物（純額）	2,201	2,209
機械装置及び運搬具	181	197
減価償却累計額	△158	△180
機械装置及び運搬具（純額）	23	17
工具、器具及び備品	5,427	5,748
減価償却累計額	△4,473	△4,863
工具、器具及び備品（純額）	953	884
土地	599	615
その他	160	153
減価償却累計額	△95	△102
その他（純額）	65	51
有形固定資産合計	3,843	3,778
無形固定資産		
マーケティング関連資産	11,835	12,687
のれん	3,338	3,860
その他	959	693
無形固定資産合計	16,133	17,240
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 6,186	※ 2 6,119
繰延税金資産	1,635	1,673
敷金	2,181	2,173
退職給付に係る資産	1,285	1,972
その他	423	455
貸倒引当金	△132	△131
投資その他の資産合計	11,580	12,262
固定資産合計	31,558	33,282
繰延資産		
社債発行費	25	19
繰延資産合計	25	19
資産合計	61,410	64,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,395	2,090
短期借入金	445	644
1年内返済予定の長期借入金	1,743	1,460
未払金	185	182
未払費用	2,089	2,204
未払法人税等	628	781
未払消費税等	226	222
賞与引当金	133	168
ポイント引当金	8	8
資産除去債務	90	32
その他	※4 575	※4 388
流動負債合計	8,521	8,185
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	7,559	7,206
繰延税金負債	4,825	5,250
退職給付に係る負債	314	355
株式給付引当金	73	92
資産除去債務	221	261
その他	616	734
固定負債合計	15,111	15,400
負債合計	23,633	23,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,447	6,476
資本剰余金	1,716	1,746
利益剰余金	22,638	23,336
自己株式	△614	△573
株主資本合計	30,187	30,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,783	2,641
繰延ヘッジ損益	23	1
為替換算調整勘定	4,207	5,859
退職給付に係る調整累計額	573	968
その他の包括利益累計額合計	7,588	9,470
純資産合計	37,776	40,456
負債純資産合計	61,410	64,042

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※ 1 54,739	※ 1 52,117
売上原価	※ 2 21,921	※ 2 20,660
売上総利益	32,818	31,456
販売費及び一般管理費	※ 3 30,287	※ 3 29,697
営業利益	2,530	1,759
営業外収益		
受取利息	86	61
受取配当金	141	174
為替差益	123	—
権利金収入	—	109
受取地代家賃	7	7
試作品等売却代	24	24
その他	193	235
営業外収益合計	577	612
営業外費用		
支払利息	121	140
為替差損	—	59
固定資産除却損	12	8
その他	94	77
営業外費用合計	228	285
経常利益	2,880	2,086
特別利益		
投資有価証券売却益	69	529
資産除去債務戻入益	1	15
その他	1	—
特別利益合計	72	545
特別損失		
減損損失	※ 4 67	※ 4 60
ブランド撤退損失	※ 5 62	※ 5 25
退職特別加算金	51	—
特別損失合計	182	86
税金等調整前当期純利益	2,770	2,545
法人税、住民税及び事業税	803	1,205
法人税等調整額	41	△134
法人税等合計	845	1,071
当期純利益	1,925	1,474
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,925	1,474

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,925	1,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,440	△142
繰延ヘッジ損益	29	△21
為替換算調整勘定	237	1,651
退職給付に係る調整額	256	394
その他の包括利益合計	※ 1,963	※ 1,881
包括利益	3,888	3,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,888	3,355
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,422	1,691	21,332	△647	28,798
当期変動額					
新株の発行	25	25			50
剰余金の配当			△619		△619
親会社株主に帰属する当期純利益			1,925		1,925
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25	25	1,305	33	1,389
当期末残高	6,447	1,716	22,638	△614	30,187

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,343	△5	3,970	317	5,625	34,423
当期変動額						
新株の発行						50
剰余金の配当						△619
親会社株主に帰属する当期純利益						1,925
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,440	29	237	256	1,963	1,963
当期変動額合計	1,440	29	237	256	1,963	3,352
当期末残高	2,783	23	4,207	573	7,588	37,776

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,447	1,716	22,638	△614	30,187
当期変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当			△776		△776
親会社株主に帰属する当期純利益			1,474		1,474
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29	29	698	40	797
当期末残高	6,476	1,746	23,336	△573	30,985

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,783	23	4,207	573	7,588	37,776
当期変動額						
新株の発行						58
剰余金の配当						△776
親会社株主に帰属する当期純利益						1,474
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△142	△21	1,651	394	1,881	1,881
当期変動額合計	△142	△21	1,651	394	1,881	2,679
当期末残高	2,641	1	5,859	968	9,470	40,456

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,770	2,545
減価償却費	1,812	1,735
のれん償却額	228	285
減損損失	67	60
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	25
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	26	19
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△141	△108
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13	12
受取利息及び受取配当金	△228	△236
支払利息	121	140
固定資産除却損	12	8
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
ブランド撤退損失	62	25
為替差損益 (△は益)	△28	48
売上債権の増減額 (△は増加)	122	235
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,620	△448
仕入債務の増減額 (△は減少)	51	△576
前渡金の増減額 (△は増加)	△23	9
前払費用の増減額 (△は増加)	39	125
投資有価証券売却損益 (△は益)	△69	△529
未収入金の増減額 (△は増加)	83	1
未払費用の増減額 (△は減少)	△181	47
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△181	△56
その他	138	92
小計	3,033	3,459
利息及び配当金の受取額	225	237
利息の支払額	△119	△136
法人税等の支払額	△687	△1,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,452	2,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△856	△881
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△240	△82
投資有価証券の取得による支出	△154	△311
投資有価証券の売却による収入	76	743
債券の償還による収入	11	—
貸付けによる支出	△15	△8
貸付金の回収による収入	11	12
敷金の差入による支出	△115	△113
敷金の回収による収入	88	124
資産除去債務の履行による支出	△36	△35
事業譲受による支出	—	※2 △170
預り保証金の受入による収入	32	—
その他	12	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,187	△722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,064	1,099
短期借入金の返済による支出	△3,652	△964
長期借入れによる収入	3,264	1,078
長期借入金の返済による支出	△1,904	△1,778
社債の発行による収入	1,468	—
配当金の支払額	△617	△774
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	60	60
リース債務の返済による支出	△80	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△397	△1,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46	82
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	820	546
現金及び現金同等物の期首残高	7,323	8,144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,144	※1 8,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

会社名 (株)ルック
A.P.C.Japan(株)
(株)ルックモード
(株)エル・ロジスティクス
Il Bisonte S.p.A.
Il Bisonte USA Inc.
Il Bisonte France S.a.r.l.
(株)アイディールック
(株)アイディージョイ

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ラボ・オーフナト

非連結子会社につき、その総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社につき、その当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法であります。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

主に旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

主に定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年、一部連結子会社において10年)に基づく定額法によっており、マーケティング関連資産については、経済的耐用年数(30年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
社債発行費は、社債償還期間(5年間)にわたり定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
連結子会社2社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額から年金資産を控除した額を引当計上しております。
 - ④ 株式給付引当金
従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
 - ⑤ ポイント引当金
顧客に付与したポイントのうち、商品の購入に基づくもの以外のものについて、その利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
 - ① 商品及び製品の販売に係る収益認識
当社グループは主に衣料品、雑貨等を以下の業態において販売しており、通常以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。
ア. 店頭販売
店頭販売は顧客へ商品及び製品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
イ. 卸売販売及びオンライン販売
卸売販売及びオンライン販売は顧客へ商品及び製品を引渡した時点で履行義務が充足されるものの、商品及び製品の出荷時点と重要な差異はないため、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

② カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、付与したポイントのうち、履行義務として識別されるものについては、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。これにより付与したポイントについて契約負債を認識し、収益から控除しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	13,250	14,023
仕掛品	1,134	1,128
原材料及び貯蔵品	541	505

(注) 棚卸資産評価損の金額 前連結会計年度：7,648百万円 当連結会計年度：7,729百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産については原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。棚卸資産の大半を占める商品及び製品(以下、「商品等」)の評価にあたっては、商品等を季節ごとに区分した「季節商品」と、季節に左右されにくい雑貨類を中心とした「定番商品」に区分して、ブランド別に棚卸資産の評価を行っております。

「季節商品」は、シーズン終了後未販売の商品等をアウトレット又はセールにより値引販売を行うこととなる一方、「定番商品」は、複数シーズンにわたって継続的に仕入を行い、値引せずに販売されるという特性があります。

そのため、「季節商品」は、シーズン終了後未販売の全ての商品等を対象に値引販売を考慮した正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っております。

一方、「定番商品」については、今後も値引せずに販売できるかについての不確実性が存在するため、一定の評価ルールに基づき、将来の値引や販売せずに処分する可能性に備えて、過去の販売数量が一定数量に満たない等、特定の条件に該当するものに対して、正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っております。

商品等のうち、「定番商品」は6,918百万円（前連結会計年度は6,482百万円）で、その大半は連結子会社である株式会社ルックで計上されております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の収益力を基礎とした一時差異等加減算前の課税所得及びタックス・プランニングに基づき、将来の税金負担額を軽減することができると認められる金額を繰延税金資産として計上しております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期は、事業計画に基づき見積もっており、当社グループの事業計画には、出退店計画などを勘案した将来売上高、営業損益及び将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングなど一定の仮定が含まれております。韓国事業の事業計画においては、出退店計画の他、主要ブランドの契約の動向、過去の販売実績及び関連する外部情報などを勘案した一定の仮定に基づく将来売上高や営業損益が含まれております。

これらの見積りに用いた仮定には不確実性が伴うため、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「ルックホールディングス従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ルックホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、6年4ヶ月の期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度106百万円、77千株、当連結会計年度72百万円、53千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度31百万円、当連結会計年度一百万円

(従業員向け株式給付信託（J-ESOP））

当社は、当社の株価や業績と当社及び当社グループの従業員（以下「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度492百万円、251千株、当連結会計年度484百万円、247千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	4百万円	5百万円
売掛金	5,956	5,691

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	39百万円	39百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	5百万円
支払手形及び買掛金	33	—

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	101百万円	101百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価（純額）に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	717百万円	81百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	1,627百万円	1,726百万円
従業員給料及び賞与一時金	4,613	4,468
賞与引当金繰入額	128	161
ポイント引当金繰入額	8	8
退職給付費用	62	37
役員退職慰労引当金繰入額	12	8
株式給付引当金繰入額	31	27
福利厚生費	997	957
販売手数料	9,723	9,235
販売代行手数料	4,052	4,037
貸倒引当金繰入額	5	17
賃借料	3,094	3,175
減価償却費	1,770	1,668

※ 4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市、他	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67百万円（建物及び構築物34百万円、工具、器具及び備品32百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類
東京都足立区、他	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額60百万円（建物及び構築物36百万円、工具、器具及び備品24百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

※ 5 ブランド撤退損失の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
棚卸資産評価損	62百万円	一百万円
解約違約金	—	25
計	62	25

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,144百万円	365百万円
組替調整額	△69	△529
法人税等及び税効果調整前	2,075	△164
法人税等及び税効果額	△634	22
その他有価証券評価差額金	1,440	△142
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	52	△76
組替調整額	△8	43
法人税等及び税効果調整前	44	△33
法人税等及び税効果額	△15	11
繰延ヘッジ損益	29	△21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	237	1,651
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	237	1,651
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	237	1,651
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	413	666
組替調整額	△44	△82
税効果調整前	368	584
税効果額	△112	△189
退職給付に係る調整額	256	394
その他の包括利益合計	1,963	1,881

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,755,313	16,800	—	7,772,113
合計	7,755,313	16,800	—	7,772,113
自己株式				
普通株式	364,783	195	23,700	341,278
合計	364,783	195	23,700	341,278

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式には、以下が所有する当社株式が含まれております。
- ・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：77,900株
 - ・株式会社カストディ銀行（信託E口）：251,500株
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加195株は単元未満株式の買取による取得195株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少23,700株は、ルックホールディングス従業員持株会専用信託による従業員持株会への売却20,700株、従業員向け株式給付信託による従業員への給付3,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	619	80円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額619百万円には、以下に対する配当金支払額を含んでおります。

- ・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：7百万円
- ・株式会社カストディ銀行（信託E口）：20百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	776	利益剰余金	100円00銭	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 配当金の総額776百万円には、以下に対する配当金支払額を含んでおります。

- ・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：7百万円
- ・株式会社カストディ銀行（信託E口）：25百万円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,772,113	24,200	—	7,796,313
合計	7,772,113	24,200	—	7,796,313
自己株式				
普通株式	341,278	321	28,800	312,799
合計	341,278	321	28,800	312,799

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加24,200株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式には、以下が所有する当社株式が含まれております。
・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：53,400株
・株式会社カストディ銀行（信託E口）：247,200株
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加321株は単元未満株式の買取による取得321株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少28,800株は、ルックホールディングス従業員持株会専用信託による従業員持株会への売却24,500株、従業員向け株式給付信託による従業員への給付4,300株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	776	100円00銭	2024年12月31日	2025年3月31日

- (注) 配当金の総額776百万円には、以下に対する配当金支払額を含んでおります。
・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：7百万円
・株式会社カストディ銀行（信託E口）：25百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	778	利益剰余金	100円00銭	2025年12月31日	2026年3月30日

- (注) 配当金の総額778百万円には、以下に対する配当金支払額を含んでおります。
・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：5百万円
・株式会社カストディ銀行（信託E口）：24百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	8,144百万円	8,690百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資（有価証券）	—	—
現金及び現金同等物	8,144	8,690

※ 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結子会社株式会社アイディールックの株式会社ファジン（以下、ファジン社）からの事業譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	72 百万円
のれん	422 "
事業の譲受価額	494 百万円
ファジン社に対する売掛金	△323 "
現金及び現金同等物	— "
差引：事業譲受による支出	170 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1,165	1,119
1年超	2,703	1,647
合計	3,868	2,766

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	65	65
1年超	245	179
合計	310	245

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金の一部を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、資金決済に対する流動性リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,029	6,029	—
満期保有目的の債券	1	1	△0
資産計	6,031	6,031	△0
社債	1,500	1,435	△64
長期借入金(*3)	9,302	9,263	△39
負債計	10,802	10,699	△103
デリバティブ取引(*4)	35	35	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、また、重要性が乏しいものについては記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	156

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,962	5,962	—
資産計	5,962	5,962	—
社債	1,500	1,414	△85
長期借入金(*3)	8,666	8,622	△44
負債計	10,166	10,037	△129
デリバティブ取引(*4)	2	2	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、また、重要性が乏しいものについては記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	156

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,144	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,961	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	1	—	—	—
合計	14,107	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,690	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,697	—	—	—
合計	14,387	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	445	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	1,500	—
長期借入金	1,743	1,443	4,161	851	820	282
合計	2,188	1,443	4,161	851	2,320	282

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	644	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	1,500	—	—
長期借入金	1,460	4,568	1,222	1,122	222	69
合計	2,105	4,568	1,222	2,622	222	69

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	6,029	—	—	6,029
デリバティブ取引 通貨関連	—	35	—	35

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	5,962	—	—	5,962
デリバティブ取引 通貨関連	—	2	—	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	1	—	1
社債	—	1,435	—	1,435
長期借入金	—	9,263	—	9,263

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,414	—	1,414
長期借入金	—	8,622	—	8,622

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、満期保有目的の債券は国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連取引（為替予約）の時価は、金融機関等より提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1	1	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1	1	△0

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,918	1,930	3,987
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,918	1,930	3,987
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	110	122	△12
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	110	122	△12
合計		6,029	2,053	3,975

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額156百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,855	2,028	3,827
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,855	2,028	3,827
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	122	△16
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106	122	△16
合計		5,962	2,150	3,811

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額156百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	76	69	－
合計	76	69	－

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	748	529	－
合計	748	529	－

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	0	－	0
	ユーロ		1,188	－	35
	英ポンド		4	－	0
合計			1,193	－	35

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	ユーロ		369	－	2
合計			369	－	2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社3社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内子会社1社及び海外子会社3社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,367	2,160
勤務費用	94	87
利息費用	—	37
数理計算上の差異の発生額	20	△278
退職給付の支払額	△320	△302
退職給付債務の期末残高	2,160	1,703

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,981	3,298
期待運用収益	74	82
数理計算上の差異の発生額	434	387
事業主からの拠出額	19	—
退職給付の支払額	△210	△186
年金資産の期末残高	3,298	3,582

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124	167
退職給付費用	172	154
退職給付の支払額	△31	△44
制度への拠出額	△111	△55
その他	14	41
退職給付に係る負債の期末残高	167	262

(注) 上記において、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,095	2,892
年金資産	△4,084	△4,525
	△988	△1,633
非積立型制度の退職給付債務	18	16
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△970	△1,616
退職給付に係る負債	314	355
退職給付に係る資産	△1,285	△1,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△970	△1,616

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	94	87
利息費用	—	37
期待運用収益	△74	△82
数理計算上の差異の費用処理額	△44	△82
簡便法で計算した退職給付費用	172	154
確定給付制度に係る退職給付費用	147	114

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	△368	△584
合計	△368	△584

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△828	△1,412
合計	△828	△1,412

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	22%	21%
株式	65%	67%
一般勘定	7%	6%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.0%	1.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度17百万円、当連結会計年度17百万円であります。前払退職金制度の支給額は前連結会計年度12百万円、当連結会計年度10百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	329百万円	428百万円
減損損失否認額	46	37
棚卸資産評価損否認額	1,628	1,866
退職給付に係る負債	88	93
資産除去債務	101	96
貸倒引当金否認額	42	42
棚卸資産取得原価	78	85
減価償却超過額	317	395
その他	481	461
繰延税金資産小計	3,115	3,507
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△326	△427
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△591	△803
評価性引当額小計	△917	△1,231
繰延税金資産合計	2,197	2,276
繰延税金負債との相殺	△561	△603
繰延税金資産の純額	1,635	1,673
繰延税金負債		
マーケティング関連資産	△3,302	△3,539
その他有価証券評価差額金	△1,191	△1,169
在外子会社留保利益	△378	△416
資産除去債務固定資産	△19	△18
退職給付に係る資産	△415	△657
その他	△79	△51
繰延税金負債合計	△5,387	△5,854
繰延税金資産との相殺	561	603
繰延税金負債の純額	△4,825	△5,250

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	0	9	33	52	233	329百万円
評価性引当額	—	0	9	33	52	230	326 //
繰延税金資産	—	—	—	—	0	2	2 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金329百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、主として通算グループ会社における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	0	78	—	10	339	428百万円
評価性引当額	—	0	78	—	9	339	427 "
繰延税金資産	—	—	—	—	0	0	1 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金428百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、主として通算グループ会社における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)		30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.42
住民税等均等割		1.75
連結子会社特例控除税額	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略してしま す。	△0.86
のれん償却		2.84
子会社留保利益		1.48
軽減税率他		△1.92
在外子会社の税率変更による影響		△2.95
過年度法人税等		3.34
評価性引当額等の増減		6.98
その他		0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.08

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%に変更になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アイディールック（以下、アイディールック社）が株式会社ファジン（以下、ファジン社）の事業を譲り受けることを決議し、2025年6月30日付で事業譲渡契約を締結し、同日商品資産及び営業店舗の譲受を完了いたしました。

1. 事業譲受の内容

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の業の名称 株式会社ファジン

事業の内容 アウトレット施設による婦人服アパレルの販売

(2) 事業譲受を行なった主な理由

ファジン社が販売するナショナルブランドの都心型アウトレット施設での婦人服市場が、韓国において既に確立しており、アイディールック社におけるアウトレット事業の運営ノウハウが蓄積されてきていること、アイディールック社の主販路である大手百貨店の系列が上記都心型アウトレット施設の多くを運営していることから、アイディールック社が同事業の運営をおこなうことによるシナジー効果が期待され、ナショナルブランドの事業の拡大につながると判断し、事業の譲受を実施いたしました。

(3) 事業譲受日

2025年6月30日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	499百万円
取得原価		499百万円

(注) 2025年6月30日のレートで換算し、日本円で表記しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

426百万円

(注) 2025年6月30日のレートで換算し、日本円で表記しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	73百万円
資産合計	73百万円

(注) 2025年6月30日のレートで換算し、日本円で表記しております。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に直営店舗、事務所等の定期建物賃貸借契約等に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	301百万円	311百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57	34
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△46	△36
その他増減額(△は減少)	△1	△15
期末残高	311	294

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループが賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

				売上高（百万円）
顧客との契約から 生じる収益	アパレル関連事業	日本	小売	17,649
			卸売	2,015
			E C	4,580
			計	24,245
		海外	韓国	28,333
			欧州	958
			その他海外	410
			計	29,702
	計		53,947	
	生産及びOEM事業		728	
物流事業		63		
計		54,739		
その他の収益				—
外部顧客への売上高				54,739

(注) 1. アパレル関連事業 - 日本の「小売」は、主にE Cを除く店舗（百貨店、直営店、フランチャイズ店など）における売上高になります。

2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

				売上高（百万円）
顧客との契約から 生じる収益	アパレル関連事業	日本	小売	18,046
			卸売	1,750
			E C	4,498
			計	24,295
		海外	韓国	25,740
			欧州	1,008
			その他海外	459
			計	27,208
		計		51,504
		生産及びOEM事業		510
物流事業		36		
計		52,051		
その他の収益				65
外部顧客への売上高				52,117

(注) 1. アパレル関連事業 - 日本の「小売」は、主にE Cを除く店舗（百貨店、直営店、フランチャイズ店など）における売上高になります。

2. その他の収益は、賃貸借契約に基づくリース収益であります。

3. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,150
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,961
契約負債（期首残高）	93
契約負債（期末残高）	101

契約負債は、主に、アパレル関連事業において、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づき、商品及び製品の販売時に付与したポイントに関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,961
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,697
契約負債（期首残高）	101
契約負債（期末残高）	101

契約負債は、主に、アパレル関連事業において、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づき、商品及び製品の販売時に付与したポイントに関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社を純粋持株会社とし、アパレル及びその関連商品の企画・生産・輸入・販売を事業としており、アパレル関連事業については、国内においては国内の連結子会社2社が、海外においては海外の連結子会社5社が事業活動を行っております。生産及びOEM事業については、当社グループ会社及びグループ外のアパレル関連商品の生産、OEMを行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また、物流事業については、主に当社グループ会社のアパレル関連商品の入出荷及び保管業務を行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。アパレル関連事業については、地域ごとに国内、韓国、欧州、米国に事業拠点を置き、それぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、アパレル関連事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「欧州」、「その他海外」(米国・東南アジア)の4つを報告セグメントとして、それ以外に「生産及びOEM事業」、「物流事業」を合わせ、合計6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	24,245	28,333	958	410	53,947	728	63	54,739	—	54,739
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	10	92	2,687	—	2,790	1,647	1,083	5,521	△5,521	—
計	24,255	28,426	3,645	410	56,738	2,376	1,146	60,261	△5,521	54,739
セグメント利益 又は損失(△)	1,805	1,635	△236	△57	3,147	40	15	3,203	△672	2,530
セグメント資産	14,170	19,347	2,734	185	36,438	819	557	37,816	23,594	61,410
その他の項目										
減価償却費	159	905	126	2	1,192	0	26	1,219	593	1,812
減損損失	38	28	—	—	67	—	—	67	—	67
のれんの 償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	228	228
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	498	825	72	0	1,397	0	15	1,413	12	1,425

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△708百万円、セグメント間の取引に関わる調整額2,096百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,060百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去14,562百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,032百万円であります。全社資産は純粹持株会社である当社における資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	24,295	25,740	1,008	459	51,504	510	102	52,117	—	52,117
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	32	85	2,815	—	2,933	1,455	1,120	5,509	△5,509	—
計	24,328	25,826	3,824	459	54,438	1,966	1,222	57,626	△5,509	52,117
セグメント利益 又は損失(△)	1,738	902	△183	△26	2,431	28	37	2,496	△737	1,759
セグメント資産	14,986	19,616	2,789	229	37,621	780	593	38,995	25,046	64,042
その他の項目										
減価償却費	193	786	117	1	1,098	3	23	1,125	609	1,735
減損損失	43	16	—	—	60	—	—	60	—	60
のれんの 償却額	—	49	—	—	49	—	—	49	236	285
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	326	863	44	0	1,234	15	8	1,259	22	1,281

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△731百万円、セグメント間の取引に関わる調整額2,116百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,121百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去16,041百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,005百万円であります。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	米国	東南アジア	合計
25,037	28,333	958	410	—	54,739

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	米国	合計
1,201	2,298	340	3	3,843

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	米国	東南アジア	合計
24,908	25,740	1,008	440	19	52,117

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	米国	合計
1,274	2,145	357	1	3,778

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計					
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	3,338	3,338

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 2019年12月期に行われたBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得に伴い発生したのれんは、「アパレル関連事業」全体に係るものとして「調整額」に含めております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計					
当期末残高	—	385	—	—	385	—	—	385	3,474	3,860

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 2019年12月期に行われたBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得に伴い発生したのれんは、「アパレル関連事業」全体に係るものとして「調整額」に含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	5,083.79円	5,406.08円
1株当たり当期純利益	259.79円	197.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「従業員向け株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。
- (信託型従業員持株インセンティブ・プラン)
- 期末株式数 前連結会計年度： 77,900株、当連結会計年度： 53,400株
- 期中平均株式数 前連結会計年度： 89,368株、当連結会計年度： 65,962株
- (従業員向け株式給付信託（J-ESOP）)
- 期末株式数 前連結会計年度：251,500株、当連結会計年度：247,200株
- 期中平均株式数 前連結会計年度：252,853株、当連結会計年度：249,377株
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,925	1,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,925	1,474
普通株式の期中平均株式数(株)	7,411,464	7,459,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ルックホールディングス	第1回無担保社債	2024年 2月14日	1,500	1,500	0.7	なし	2029年 2月14日
合計	—	—	1,500	1,500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	1,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	445	644	2.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,743	1,460	1.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	76	37	1.16	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,559	7,206	1.34	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	29	1.80	2027年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,867	9,379	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,568	1,222	1,122	222
リース債務	15	9	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,669	24,284	36,525	52,117
税金等調整前中間 (四半期) (当期) 純利益 (百万円)	588	1,059	1,206	2,545
親会社株主に帰属する中間 (四半期) (当期) 純利益 (百万円)	361	538	621	1,474
1 株当たり中間 (四半期) (当期) 純利益 (円)	48.57	72.30	83.36	197.62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	48.57	23.77	11.13	114.03

(注) 第 1 四半期連結累計期間及び第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405	1,436
原材料及び貯蔵品	0	—
前払費用	170	213
短期貸付金	※1 319	※1 304
未収入金	※1 103	※1 19
未収還付法人税等	18	—
その他	※1 20	※1 22
流動資産合計	2,038	1,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	211	183
工具、器具及び備品	17	9
リース資産	37	32
有形固定資産合計	266	225
無形固定資産		
商標権	0	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア	23	22
リース資産	81	32
無形固定資産合計	105	55
投資その他の資産		
投資有価証券	5,851	5,717
関係会社株式	18,306	18,306
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	1,107	1,107
長期前払費用	91	63
敷金	629	629
長期差入保証金	9	8
前払年金費用	539	702
その他	2	2
投資その他の資産合計	26,543	26,542
固定資産合計	26,915	26,823
繰延資産		
社債発行費	25	19
繰延資産合計	25	19
資産合計	28,980	28,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	800	1,300
リース債務	72	32
未払金	※1 49	※1 30
未払費用	※1 153	※1 150
未払法人税等	18	105
未払消費税等	20	28
預り金	22	21
賞与引当金	15	14
その他	5	5
流動負債合計	1,156	1,688
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	7,031	6,100
繰延税金負債	1,041	1,029
退職給付引当金	5	3
株式給付引当金	33	41
リース債務	39	19
資産除去債務	73	73
その他	107	165
固定負債合計	9,830	8,933
負債合計	10,987	10,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,447	6,476
資本剰余金		
資本準備金	1,737	1,767
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,738	1,767
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,836	8,151
利益剰余金合計	7,845	8,160
自己株式	△614	△573
株主資本合計	15,416	15,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,576	2,384
評価・換算差額等合計	2,576	2,384
純資産合計	17,992	18,216
負債純資産合計	28,980	28,838

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	※ 2 2,289	※ 2 2,474
営業費用	※ 1 1,676	※ 1 1,785
営業利益	612	689
営業外収益		
受取賃貸料	※ 2 396	※ 2 394
受取利息及び受取配当金	※ 2 137	※ 2 171
為替差益	1	—
その他	※ 2 9	※ 2 10
営業外収益合計	544	576
営業外費用		
賃貸収入原価	396	394
支払利息	70	99
為替差損	—	3
その他	40	52
営業外費用合計	507	550
経常利益	649	715
特別利益		
投資有価証券売却益	69	529
関係会社清算益	1	—
特別利益合計	71	529
特別損失		
退職特別加算金	15	—
特別損失合計	15	—
税引前当期純利益	705	1,245
法人税、住民税及び事業税	△67	125
法人税等調整額	95	28
法人税等合計	27	154
当期純利益	677	1,091

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,422	1,712	0	1,712	8	7,778	7,786	△647
当期変動額								
剰余金の配当						△619	△619	
新株の発行	25	25		25				
当期純利益						677	677	
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25	25	－	25	－	58	58	33
当期末残高	6,447	1,737	0	1,738	8	7,836	7,845	△614

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,274	1,143	1,143	16,417
当期変動額				
剰余金の配当	△619			△619
新株の発行	50			50
当期純利益	677			677
自己株式の取得	△0			△0
自己株式の処分	34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,433	1,433	1,433
当期変動額合計	141	1,433	1,433	1,575
当期末残高	15,416	2,576	2,576	17,992

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,447	1,737	0	1,738	8	7,836	7,845	△614
当期変動額								
剰余金の配当						△776	△776	
新株の発行	29	29		29				
当期純利益						1,091	1,091	
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	29	29	－	29	－	315	315	40
当期末残高	6,476	1,767	0	1,767	8	8,151	8,160	△573

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,416	2,576	2,576	17,992
当期変動額				
剰余金の配当	△776			△776
新株の発行	58			58
当期純利益	1,091			1,091
自己株式の取得	△0			△0
自己株式の処分	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△191	△191	△191
当期変動額合計	414	△191	△191	223
当期末残高	15,831	2,384	2,384	18,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料、業務受託料及び受取配当金となります。

経営管理料及び業務受託料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、支払いを受けた日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、社債償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「従業員向け株式給付信託（J-ES0P）」に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、区分掲記されているもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	434百万円	335百万円
短期金銭債務	5	5

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び商品売買取引並びに賃貸借契約に対して、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(株)ルック	858百万円	984百万円
A.P.C.Japan(株)	400	300
(株)ルックモード	410	421
計	1,669	1,705

(損益計算書関係)

※ 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	46百万円	101百万円
役員報酬	193	215
従業員給料及び賞与一時金	444	438
賞与引当金繰入額	15	14
福利厚生費	122	121
退職給付費用	△68	△75
株式給付引当金繰入額	10	8
賃借料	278	282
情報処理費	151	157
減価償却費	95	96

※ 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,289百万円	2,474百万円
営業取引以外の取引高	405	403

(有価証券関係)

前事業年度（2024年12月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	18,306

当事業年度（2025年12月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,306

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	125百万円	101百万円
関係会社株式評価損	341	351
分割に伴う子会社株式	287	287
その他	138	166
繰延税金資産小計	892	907
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△125	△101
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△500	△513
評価性引当額小計	△625	△615
繰延税金資産合計	267	292
繰延税金負債との相殺	△267	△292
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,137	△1,097
資産除去債務固定資産	△7	△4
前払年金費用	△163	△220
繰延税金負債合計	△1,308	△1,322
繰延税金資産との相殺	267	292
繰延税金負債の純額	△1,041	△1,029

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46	0.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.72	△20.00
住民税等均等割	0.82	0.47
外国源泉税	1.36	1.19
評価性引当額等の増減	1.02	△0.14
その他	△0.68	△0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.88	12.37

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%に変更になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	211	—	—	28	183	176
	工具、器具及び備品	17	0	0	7	9	98
	リース資産	37	13	—	19	32	61
	計	266	13	0	55	225	335
無形固定資産	商標権	0	—	—	0	0	13
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	ソフトウェア	23	9	—	10	22	773
	リース資産	81	—	—	48	32	208
	計	105	9	—	58	55	996

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	15	14	15	14
株式給付引当金	33	20	11	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	特別口座に記録された単元未満株式の買取り 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (https://www.look-holdings.jp/)
株主に対する特典	毎年12月31日現在の100株以上400株未満保有(継続保有期間3年未満)の株主に4,000円、100株以上400株未満保有(継続保有期間3年以上)の株主に5,000円、400株以上保有(継続保有期間3年未満)の株主に8,000円、400株以上保有(継続保有期間3年以上)の株主に10,000円の当社オンラインショップ、株主優待商品交換サイト及び一部店舗で利用可能な株主優待商品券を贈呈

(注) 当社の定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

(第64期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月31日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨 紀 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ルックの定番商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品（以下、「商品等」という。）を14,023百万円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 棚卸資産の評価に記載のとおり、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。当連結会計年度末の商品等の簿価切下額は7,729百万円であり、また、注記事項（連結損益計算書関係）※2に記載のとおり、連結損益計算書の売上原価（純額）に81百万円が含まれている。 会社グループは、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、商品等を季節ごとに区分した「季節商品」と、季節に左右されにくい雑貨類を中心とした「定番商品」に区分し、ブランド別に評価を行っている。 季節商品は、シーズン終了後未販売の商品等をアウトレット又はセールにより値引販売をしている。そのため、シーズン終了後未販売の全ての商品等を対象として、値引販売を考慮した正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っている。 一方、定番商品は、複数シーズンにわたって継続的に仕入を行い、値引せずに販売するという特性があり、今後も値引せずに販売できるかについての不確実性が存在する。そのため、会社は、定番商品の評価ルールを定め、将来の値引や販売せずに処分する可能性に備えて、過去の販売数量が一定数量に満たない等特定の条件に該当する定番商品を対象として、正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っている。 定番商品の当連結会計年度末残高は6,918百万円であり、その大半は連結子会社である株式会社ルックで計上されており、また、その評価は会計上の見積りにおける不確実性を有している。したがって、当監査法人は株式会社ルックの定番商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社ルックの定番商品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 商品等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには季節商品及び定番商品の分類の適切性に関する内部統制の評価を含んでいる。 - 過年度の値引販売対象となったブランド別の売上高及び原価率に関する予算と実績を比較することにより、当年度における経営者の見積りプロセスの有効性への影響を評価した。 - 会社が定めた定番商品の評価ルールについて、定番商品の特性や過去の販売状況、処分実績を踏まえて、経営者と協議し、その合理性を検討した。 - 定番商品の評価算定資料を入手し、過去の販売数量が一定数量に満たない等の特定の条件に該当する定番商品が正確かつ網羅的に抽出されているか確かめたうえで、会社が定めた定番商品の評価ルールに基づいて簿価切下額が適切に計算されているか再計算により確かめた。

韓国事業の連結子会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ルックホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,673百万円が計上されている。 【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2) 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産には、韓国事業の連結子会社の金額が含まれている。会社は、繰延税金資産について、将来の収益力を基礎とした一時差異等加減算前の課税所得及びタックス・プランニングに基づき、将来の税金負担額を軽減することができると認められる金額を計上している。 これらの基礎となる事業計画は、出退店計画、主要ブランドの契約の動向及び過去の販売実績等を勘案した一定の仮定のもとで策定されており、韓国事業の一部の婦人服等の韓国における独占販売契約の期間満了に伴う影響についても含まれる。 これらの見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断に係る不確実性を伴い、独占販売契約の期間満了が繰延税金資産に与える金額的重要性も高いことから、当監査法人は韓国事業における連結子会社の繰延税金資産の回収可能性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、韓国事業の連結子会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 - 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、韓国における独占販売契約の期間満了後の売上高及び営業損益の計画を理解するため、事業計画の作成過程について、経営者に質問し、事業計画への反映状況を検討した。 - 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、経営者による承認を得た事業計画との整合性について検討した。 - 主要ブランドの契約の動向が出退店計画に反映されていることを確かめるとともに、過去の店舗数推移の把握及び出店計画と出店実績との比較により、経営者が立案した出退店計画の合理性を評価した。 - 前期の事業計画と実績との比較を行い、経営者の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について確かめた。 - 将来減算一時差異について、将来の解消見込みのスケジューリングの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックホールディングスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ルックホールディングスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨 紀 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。